

平成29年度第4回政策会議

日時 平成30年1月11日（木）10:55～11:15

会場 市長会議室

参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 川越企業局長 辻教育長
種田企画部長 小野総務部長 入江財務部長

4 第5期函館市障がい福祉計画（素案）について

◎対応 藤田保健福祉部長 佐藤保健福祉部次長 木村管理課長
齋藤障がい保健福祉課長 加藤精神保健担当課長

◆ 議題の趣旨 ◆

第5期函館市障がい福祉計画（素案）について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 齋藤障がい保健福祉課長

これまで、第1期から第4期まで、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画を策定してきた。第5期計画である本計画については、平成28年の児童福祉法改正により策定が義務付けられた障がい児福祉計画を包含し、一体として策定するものである。計画期間については、平成30年度から平成32年度までとしている。

障がいのある人等の現状として、12,984名が身体障害者手帳、2,805名が療育手帳、2,632名が精神障害者保健福祉手帳、2,453名が特定医療費受給者証等の交付を受けている。身体障害者手帳の交付を受けている者は毎年減り続けているが、療育手帳の交付を受けている者は微増、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者は大幅に増えている。なお、重複して手帳の交付を受けている者もいるので、合計人数が障がいのある人の総数ではない。

主なサービス提供基盤の整備状況として、放課後等デイサービスが増えている。

計画の基本理念は、障がい者基本計画に掲げる「障がいのある人が生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる共生社会の実現」とし、5つの基本的な方向を定めている。また、「相談支援体制の充実と強化」、「障がいのある人の地域生活への移行の促進」、「地域社会の支え合い」、「障がいのある人の就労の促進」、「障がいのある子どもに対する支援の強化」、「権利擁護の推進」の6つを本計画における重点的な取組と設定している。

平成32年度の成果目標は、2つを数値目標、3つを施策目標としている。施策目標の1つである「障がい児支援の提供体制の整備」については、本計画から新たに追加した項目である。

障がい福祉サービス等のサービス量は、第4期計画における利用の実績等を分析し、ニーズ等を勘案し、計画期間の各年度ごとに必要量を見込んでいる。

■工藤市長

身体障害者手帳の交付を受けている者については、何級くらいまで働くことができるのか。

■齋藤障がい保健福祉課長

1級，2級については難しい。

■工藤市長

ベッドメイキング等を行うホテルの裏方人材が不足していると聞いた。その部分に障がい者を雇用することはできないのか。また，個々の事業所が障がい者の面接を行うのは難しいので，どこかの団体が間に入り，上手くコーディネートすることが必要ではないか。

■藤田保健福祉部長

就労継続支援のA型は，一般就労への移行をめざしている。

■種田企画部長

A型の事業所は，一般就労の事業所を探す必要もある。

■中林副市長

発達障がいの認定件数は増えているのか。

■齋藤障がい保健福祉課長

発達障がいの子どもは増えている。

■種田企画部長

他に意見がないようなので，原案のとおり了承とさせていただきます。